

NO 34 2006・1



JIMTEF レポート

JAPAN INTERNATIONAL
MEDICAL TECHNOLOGY
FOUNDATION



発行日 2006年1月1日 通巻第34号
発行所 財団法人 国際医療技術交流財団
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-10-2
永田町TBRビル1105
電話：03-3502-5803 Fax：03-3502-5814
e-mail:office@jimtef.or.jp
ホームページ:http://www.jimtef.or.jp
発行人 小西 恵一郎

2006年を迎えて

理事長 河 合 忠



明けましておめでとうございます。

1987年に創設された本財団は、渡辺美智雄初代理事長、中山正暉二代目理事長、織田敏次三代目理事長の卓越したリーダーシップに加えて、外務・文部科学・厚生労働の所管三省ならびに多くの関係団体、企業、個人のご指導とご支援によって、所期の目的に向けて大きな業績を上げて参りました。昨年8月から、本財団理事ならびに評議員のご指名を受けて四代目理事長に就任致しましたが、浅学非才、国際交流での経験不足にて理事長の重責を全しうるか、いささか不安を感じている次第であります。今後、関係各位のご指導とご支援を頂き、本財団の運営に微力を尽くす所存であります。

昨年は、第二次世界大戦終結60周年、改めて第三千年紀（third millennium）の初期に想いを致す機会となりました。本財団の創設者で初代理事長の渡辺美智雄先生がご逝去されて10年、政治の世界では与野党こぞって改革を唱え、前代未聞の形での衆議院解散、そして自民党の予想に絶する選挙での大勝と激動の1年でもありました。イラク戦争勃発後、世界的にテロの脅威が拡がり、国内での治安悪化が懸念されています。バブル経済崩壊の景気低迷から漸く抜け出す兆しが見えてきてはいますが、国家経済の抱える債務は巨大化しており、ODA（政府開発援助）の予算削減、そして社会保障費の大きな抑制も不可避な状況であります。このようなマクロ経済のダウンサイジングで、本財団の運営は一層厳しさを増しております。しかし、本財団の目的である世界の人々が限なく近代医療サービスが受けられるよう、特に開発途上国における医療技術分野の進歩をNGO（非政府組織）として支援する事業の必要性は一層増大しています。2006年度からは本財団の研修を受けて自国に帰国した861名に及ぶ豊富な人材を活用した現地研修事業、さらに政府経済協力の基本方針を踏まえたアフリカ諸国への支援も強化する所存であります。

関係各位の倍旧のご指導とご支援をお願い申し上げます。

技術協力の課題と展望



外務省経済協力局
技術協力課長

植澤 利次

1. 今日の我が国ODA政策

今日の我が国ODA事業は、2003年8月に改定されたODA大綱、2005年2月の新ODA中期政策を基本方針として、「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資すること」という大目標の達成のため、政府を中心として幅広い国民参加も得つつこれを実施しています。具体的には、ODA大綱において貧困削減、持続的成長、地球的規模の問題への取り組み、平和の構築の4つを我が国の取り組む重点開発課題と定め、中期目標では更にそのアプローチや具体的取り組みまで定めています。これらの基本方針を通じて、紛争後の国家の平和と安定の速やかな確立や、投資環境整備・中小企業育成等を通じて経済成長を促し貧困削減を図る取り組みから、貿易・投資に関する政策制度整備や経済連携強化支援等で経済成長の基盤を整備する取り組み、更には環境問題や災害対策に至るまで、幅広い協力を展開しています。

以上の取り組みは、効率的・効果的な事業の実施に支えられていなければいけません。新中期政策では、「援助政策の立案及び実施体制の強化の考え方」として、開発ニーズ

の適切な把握や相手国政府との政策協議の強化、現地ODA関係者との連携強化やこれを支える人的体制の整備等を掲げ、その確保に努めています。これらの努力は、我が国の経済・財政状況を反映して長期低落傾向にあるODA関連予算や、過去に一部事業の不適切な実施に対して厳しい批判が向けられてきたODA事業を巡る環境も踏まえ、国の事業として改めて十分な説明責任を果たしていくとの認識に支えられたものであることは言うまでもありません。

2. 我が国ODA事業における技術協力の現状

これらODA事業全体の取り組みの中で、技術協力事業には、有償資金協力や無償資金協力との連携を保ちつつ、資金協力事業では必ずしも実現できない相手国政府の制度構築や関係者の能力構築を行っていく役割が求められています。また技術移転というソフト面の協力故のいわゆる「顔が見える」協力であるという点は、開発の側面のみならず外交的な側面からも非常に重要な特長です。

近年のトレンドで見ると、技術協力事業は概ね一般会計ODA予算の4割弱を占めています（2004年度実績で約39%）。地域別ではアジアが圧倒的に多く、次いで中南米、アフリカと続きます。分野別に見ると、教育や保健といった社会インフラ・サービスへの支援が半分以上を占めており、農林水産業や鉱工業といった生産セクターへの支援や運輸・通信・エネルギーといった経済セクターへの支援を大きく引き離しています。ODA事業全体では社会インフラ・サービスの占める割合は2割程度ですから、技術協力事業がこれら途上国の人々の基礎的な生活を支えるための環境作りを重点的に行っていることが現れています。

社会インフラ・サービス支援の一環である保健医療分野の協力は、途上国援助において

伝統的な分野ではありますが、多くの途上国において、先進国では日常的に受けることができる基礎的な保健医療サービスを受けることができないという現状から、なお極めて今日的な課題です。ミレニアム開発目標（MDGs：Millennium Development Goals）においても、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、感染症等の蔓延防止の3つの目標が掲げられており、我が国としても、感染症、母子保健、保健医療システムの整備を重点課題としています。

これらの課題に対するには、直接的な疾病対策に加え、途上国における制度構築を技術協力を通じて支援していくことが不可欠です。例えば、母子保健では、医療サービス、医療制度、公衆衛生から、母親となる女性を取り巻く社会環境まで考慮に入れなくてはなりません。感染症では、ワクチンや関連機材の配布にとどまらず、各種予防対策等のガイドライン開発、地域保健や基礎教育の過程における取り組みを通じてこれを支えていく取り組みが必要となります。更に、これらの個別の課題に対する取り組みを支えるため、途上国の実情に即した保健医療制度の構築、保健医療人材の育成及び保健医療インフラの整備といった国全体の保健医療システムの整備及び改革支援等の協力も必要となります。最近の協力では、セネガルの「保健人材開発促進プロジェクト」（保健医療従事者教育の量の拡大と質の向上）、ザンビアの「ルサカ市プライマリ・ヘルスケア・プロジェクト」（住民組織とヘルスセンター職員によるプライマリ・ヘルスケア事業運営体制の確立）をこのような協力の例として挙げるができます。保健医療分野が技術協力事業全体に占める割合は1割程度に過ぎませんが、以上から見られるように、この分野において非常に重要なコンポーネントを構成していると言えるでしょう。

3. 技術協力における課題と展望

以上のように途上国の開発課題への対処のために重要な役割を果たしてきている技術協力事業ですが、一方でODA事業のマネジメントという観点から見た場合、残念ながら一部に必ずしも効率的でない事業の実施が見られたことも事実です。ODA事業の改善についてはODA改革として特に平成14年度以降関係者により不断の取り組みが行われているところですが、特に今年度については「点検と改善」として、これまでの改革を振り返り、改めて必要とされている改善に着手しています。「点検と改善」の内容は多岐にわたりますが、技術協力に関しても、主要な点として以下の3点が挙げられます。第一に、戦略性の強化です。国別援助計画の拡充や、計画に基づく戦略的援助を具体化するための実行指針の導入、有償資金協力や無償資金協力との連携を通じて、メリハリの利いた援助を行います。第二に、効率性の向上です。機材や人材を含め現地リソースの積極的な活用により、事業コストの一層の削減を図ります。第三には、チェック機能の強化です。技術協力事業においても、第三者による評価の導入やモニタリングの強化を通じて事業のチェックを行ってきたところですが、今後はPDCA（plan計画、do実行、check評価、act改善）サイクルの確立を通じて、より系統だったチェック機能の強化を図っていきます。

以上については、政府としても今後事業の実施のために不可欠の取り組みと認識していますが、技術協力事業が国内の多くの関係者の努力の元に成り立っていることを考えるとき、関係者の協力なくして実現できるものではありません。国民各位の幅広いご理解のもと、より良い技術協力事業を今後とも実施していくために、関係者各位のご理解とご協力を強くお願いするところです。

(社)日本理学療法士協会と 国際協力



財団法人
国際医療技術交流財団
評議員
社団法人
日本理学療法士協会
会長

中屋 久長

協会設立40周年

社団法人 日本理学療法士協会は1966年7月に創立され、本年で40周年を迎えました。これもひとえに、財団法人 国際医療技術交流財団（JIMTEF）をはじめ、関係諸団体のご指導のおかげと深く御礼申し上げます。

日本の理学療法は、1965年に制定された「理学療法士および作業療法士法（法律第137号）」をもって開始されましたが、1961年から1975年の草創期には、理学療法士の養成に対して、世界保健機関（WHO）や世界理学療法連盟（WCPT）から協力・援助を受けて基盤が整備されました。その後、多くの会員がアメリカ、カナダ、オーストラリア、イギリスなどの欧米諸国を中心に、短期・長期の技術研修や大学院への留学のために渡航する一方、ここ20年間は、開発途上国に対してもいろいろな形で援助や協力を行ってまいりました。大学間の姉妹校提携や日本理学療法士協会の奨学金、更にはJIMTEFにより多くの理学療法士の受け入れが行われてきました。日本理学療法士協会は、現在では、アメリカ、イギリスに次いで世界第3位の会員数を有す

る組織へと発展し、国際協力を受けた国の理学療法がこれほどにも早く成長した国は世界にも類がありません。WHOやWCPT、更には欧米の理学療法先進国から多くの協力を得て発展してきた日本の理学療法は、今後も世界の開発途上国の医療技術の発展に対して積極的に協力する立場にあると考えております。

JIMTEF事業への協力

日本理学療法士協会40年の歴史の中でも、国際協力活動として特筆すべきことは、JIMTEFが主催して、当協会が技術協力する形で行われた、インドネシアへの「CBR[※]開発・訓練センターにおける協力活動（1993年～1997年）」です。この事業は、インドネシアにおけるCBR展開の中で求められる地域リハビリテーションワーカーの育成と地域に住む人々に対する理学療法士の啓発と技術移転などを目的に行われました。第1回派遣では山本正義理学療法士がインドネシア地域リハビリテーション実情把握のため村落をはじめ地方診療所などの現地調査を行い、第2回派遣では、久野研二理学療法士がCBRワーカーに対して技術の伝達講習会開催およびおもちゃライブラリーの設置などを実施しました。第3回派遣では、工藤俊輔理学療法士と久野研二理学療法士の2名が、現地のCBRワーカーとともに現地に住み障害児（者）のリハビリテーション技術や適正技術を指導しました。さらに第4回派遣では、首藤奈保理学療法士がこれまでの事業の効果確認と継続事業の発展を目的に活動し、そして、第5回派遣で、大澤諭樹彦理学療法士がこれまでの総括的な活動評価と今後の協力関係の検討を行いました。また、CBR開発・訓練センターにて作成されたCBRのマニュアル「Finding

out about CBR (CBRその実践と考え方)」はJIMTEFのご支援の下に和訳され出版するに至りました。

この活動を通じて、インドネシアの理学療法士との技術交流やネットワーク作りに加えて、人材育成の面で成果を上げることができました。更には理学療法の知識や技術のみでなく、日本の文化や習慣に触れ日本をより深く理解できたという感想が多く聞かれました。また、この活動を通してCBRという言葉と概念が、日本の理学療法士の中にも浸透し始め、現在まで続く国際協力の第一歩になったことは間違いありません。

「CBR開発・訓練センターにおける協力活動」から得られた国際協力の意識は、JIMTEFが行っている個別研修事業や、2001年度から行われている医療技術スタッフ練成集団研修事業に引き継がれています。個別研修や集団研修で、自国の医療環境の向上に必要な技術、知識を習得し、帰国後は日本国で学んだ技術、知識の移転に努めてもらうために、日本理学療法士協会は今後もJIMTEFの研修員の受け入れに対して積極的に協力させていただく所存です。

日本理学療法士協会奨学金給費生

日本理学療法士協会は1993年から海外の理学療法士に対して協会独自の奨学金を給費してまいりました。奨学金により2週間程度の日本滞在を可能にし、全国各地で給費生の要求に合った研修が行われてきました。奨学金給費生は2004年までで14名となり、2005年度も3名の海外の理学療法士が来日の予定です。奨学金給費生の受け入れは、ベトナムとタイの順に多く、最近ではラオス、バンラデシュなどの国へ広がっています。

今後、日本理学療法士協会奨学金は費用効果を検証する時期となってきています。奨学金がその個人の技術と知識向上に加えて、如何にその国の理学療法の発展に寄与したかを検証し、より効果的な奨学金の給費を行っていくことになると考えております。

JIMTEFとの硬い連携の継続

2005年3月14日現在、190人の理学療法士が青年海外協力隊員として海外に派遣されています。また、今までの研修員受け入れを通して、日本の多くの理学療法士が国際協力について理解を深めています。これらの経験をもとに、日本理学療法士協会は40周年を迎える専門職集団として、これからも世界の理学療法士と幅広く交流し、技術や知識を交換しながら、互いの相互理解を深めていこうと考えております。

当会は、これからも今まで同様、JIMTEFと緊密な硬い連携を継続し、医療技術分野における国際協力や国際貢献を推進していく所存です。どうか引き続きご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

※CBR (Community-Based Rehabilitation)

地域社会開発における全障害者リハビリテーション、機会の均等化、社会統合のための戦略の一つ。



第4回JICA医療技術スタッフ練成コース（診療放射線、リハビリテーション）閉講式 2005年3月25日

(社)日本作業療法士協会と 国際協力



財団法人
国際医療技術交流財団
評議員
社団法人
日本作業療法士協会
会長

杉原 素子

国際交流という分野におけます社団法人日本作業療法士協会の活動は、世界作業療法士連盟（World Federation of Occupational Therapists:WFOT）との関わり、独立行政法人 国際協力機構（JICA）及び青年海外協力隊活動、財団法人 国際医療技術交流財団（JIMTEF）活動、その他の国際交流活動が挙げられます。以下にそれぞれの活動の状況について述べます。

世界作業療法士連盟

世界作業療法士連盟は、作業療法の発展と推進を目的とする国際団体であり、現在およそ60カ国の作業療法士団体が加入しています。発足は1951年にスウェーデンで開催された障害者福祉国際会議（現在のリハビリテーション インターナショナル）に参加した少人数の作業療法士の集まりがきっかけとなり、1954年に第1回の代表者会議と世界作業療法士連盟国際大会がイギリスのエジンバラで開催されました。世界作業療法士連盟には一つの重要な機能があります。それは連盟

が作業療法士養成課程の最低基準を定め、会員国の教育水準が国際的に共通する一定の水準にあることを明示していることです。日本作業療法士協会は1970年に準会員として承認され、1972年には正会員となり以来当協会組織にWFOT学校認可委員会を置き、我が国の作業療法士養成課程の世界水準維持に努めてきました。また、2年に1回開催されるWFOT代表者会議を2000年（第22回）に札幌で開催し、4年に1回開催されるWFOT世界大会には多くの日本の作業療法士が参加し積極的に学術発表を行っています。このことから日本の作業療法士の資格は世界水準にあり、この資格を国際交流に活用しながら国外で作業療法士として働き、また発展途上にある国々の作業療法の普及および必要な指導を行うなどしています。

独立行政法人 国際協力機構（JICA）及び 青年海外協力隊

（社）日本作業療法士協会のJICAに関わる活動の始まりは、1986年に国立身体障害者リハビリテーションセンターの中国におけるリハビリテーション専門職養成プロジェクトでした。国立身体障害者リハビリテーションセンターから作業療法士専門家の派遣依頼を受け、中日友好病院・衛生技術学校において将来中国の理学療法士及び作業療法士になるであろう学生に対し、会員を中国に派遣し専門研修を行いました。以後5年間、このプロジェクトについては会員の長期・短期派遣を通して参画しました。現在、この時に研修を受けた中国の学生数名は、その後日本で理学療法士・作業療法士資格を取得し、中国リハビリテーション研究センター（中国障害者連合会）

と北京首都医科大学共同による4年制課程の教員として、これからの中国の理学療法士・作業療法士制度の発足に繋げるべく力を注いでいます。

青年海外協力隊としての作業療法士の派遣は1975年のマレーシアのCBR政策の開始とともに要請が始まりました。1979年にはアフリカのマラウイへの派遣が加わり、1985年までの10年間に派遣された作業療法士は8名となりました。この時期の10年間は作業療法士隊員の創成期とも言えます。1995年までの10年間、作業療法士隊員は45名に増加し、2004年度の実績は17名であり、現在では要請数が増大し、キャリアプランの一つの選択肢として国際交流領域が位置づけられるようになったと言えます。

財団法人 国際医療技術交流財団（JIMTEF）

JIMTEFの研修は1996年のインドネシアからの研修員を始めとし、現在までに16名の研修員を受け入れています。JIMTEFの研修員受け入れのプログラムは3ヶ月間で、医療機関、小児施設、介護老人保健施設等で身体障害、精神障害、発達障害、老年期障害領域にわたり国内のさまざまな地域で研修を受けるとともに、日本の作業療法士との文化的な交流にも著しい成果を上げています。JIMTEF活動における専門家派遣及び調査団派遣事業にも参画し、2001年のケニアへの作業療法士の3ヶ月間派遣、2000年のカンボジア・バングラデシュへの調査団に会員の派遣を行った。毎年途上国からの多くの研修希望者があり、今後とも当協会の国際交流プログラムとして大切な位置を占めています。

その他の国際交流活動

当協会には国際部（2003年まで国際交流委員会）が組織され、国際交流に関する活動を積極的に行っています。社団法人日本理学療法士協会と共催で毎年行っている国際交流セミナー（2005年度が第4回）では、国際交流協力活動やNGO活動をテーマに国際協力総論、青年海外協力隊活動、シニアボランティア活動、NGO、JICA専門家活動、技術協力の動向・実践・座談会などのプログラムを組み作業療法士・理学療法士の国際交流の啓発・普及に力を注いでいます。因みに2004年の参加者は作業療法士61名、理学療法士53名でした。

当協会生涯教育制度における新人教育プログラムの一環として位置づけられている「世界の作業療法」では若い会員全員に国際関連活動についての研修を国際部が行い、また毎年開催される日本作業療法学会でも国際ワークショップを開き作業療法士の国際活動について会員に情報の提供を行い普及に努めています。

（社）日本作業療法士協会はWFOTの地方組織としての位置づけで「アジア・太平洋地域作業療法士学会」の発足を主導し、すでに3回の学会を終えている。また学術誌としてAsian Journal of Occupational Therapyを創刊しこの地域の作業療法士の活動を世界に伝えるべく現在第3号の編集を行っています。

我が国の作業療法士の国際協力・活動は年を重ねるごとに増加し、その内容も充実し拡がってきており、当協会は今後とも国内外の作業療法士の交流活動に一層の支援をしていく所存であります。

お世話になりましたJIMTEFへの感謝とご報告 日本からスーダンへ、 そしてスーダンから日本へ



医 師

川原 尚行

私は、昨年1月に外務省を退職しました。外務省に在籍した7年間、タンザニア、英国そしてスーダンを医務官として勤務しました。最終の勤務地がスーダンでした。外務省にいる限り、スーダンをいつか離任しなければなりません。20年以上も内戦の続いたスーダンの現状を見ているにもかかわらず、何もしないで去ることは、心に何か引っかかるものを感じていました。このまま医務官を続けていても常に同じ思いに駆られるでしょう。「えーい、いっそ辞めてしまえ！」と自分勝手に外務省を辞めてしまいました。収入もなく、家族を日本に残し、家内に働いてもらうようお願いしました。NGOをどうやって設立したらよいか等、本当に何をどうしたらよいか、まったくわからないまま行動を開始しました。

スーダン人医師日本招聘

スーダンにイブン・シーナという1985年に日本の無償資金援助で建設された病院があります。当初は岡山大学が技術協力を行い、多くの人をスーダンに派遣し、また多くのスーダンの医療関係者を日本に招聘していました。不幸なことに1992年、政治的な理由により日本からスーダンへの援助が停止されました。それに伴い同病院への援助も停止されました。

私がスーダンに赴任した2002年も援助は停止されたままでした。前任の医務官が頑張り、同病

院のフォローアップ(FU)を推し進めていました。私もそれを引き継ぎ、2003年にFUが決まりました。これは主に病院のインフラの整備でした。次は人の交流を行うと意気込んでいましたが、時期悪くしてスーダン西部のダルフル問題が勃発して、人の交流は時期尚早という判断を外務省に下され、この提案は却下されてしまいました。

そこで、外務省を退職して真っ先にした仕事は、イブン・シーナ病院の院長を日本に招聘したことでした。まったく個人の裁量で行いました。昨年の1月から2月にかけてです。九州大学での講演のほか、日本の医師たちとの意見交換、教授を交えた熱い議論、そして広島、京都、東京と3週間、日本を隅々までお見せすることが出来ました。福岡にいたときは、わが家に泊まっていただきました。日本の布団やお風呂にも入っていただいたり、御近所さんを誘っての懇親会にも参加してもらいました。小さな文化交流です。彼はスーダンに戻ってから日本に関する講演を何度となく行ったようです。

日本人医師スーダン招聘

さて、スーダンから医師が来てくれたのを受け、日本からも医師を派遣せねばならないと各方面にお願いをしていたところ、九州大学の第二外科から医師を派遣してもよいという教授のご決断をいただきました。私自身、十分な支援組織もありませんでしたが、取り敢えず、スーダンへと向かいました。

もう外交官の身分でなく、一般市民としてスーダンに戻ってきました。すべて大使館任せにしていたものを自分ですべて行わねばなりません、自分の決めた道、苦にはなりませんでした。早速、日本の医師の受け入れ準備を行いました。来てくれたのは、かつての私の同僚の吉住先生でした。彼は、手術指導、講演会など精力的にスーダンを駆け巡ってくれました。彼がスーダンを去るときに述べた言葉が印象的です。「日本と比べて、確かにスーダンの医療水準は遅れてはいる。しかし、国全体のインフラからいくと、この程度の水準を維持していくのも大変なように思える。そしてスーダンの医療チームは、この限られた環境の

中で懸命に努力を行っている」。スーダンに来る欧米の医師の中には、「こんな劣悪なところで手術なんか出来ない。早急に最新式の医療機器を取り揃えるべきである」という意見もある中、彼の見解は崇高なものに思えました。

学生のスーダン視察

8月には九州大学から医学部の学生と保健学科の学生がスーダンに来ました。彼らは熱帯医療研究部に属しており、同部では、夏休みを利用して部員が世界各地に視察に行くそうです。彼らに、スーダンならではの医療現場をとことん見てもらいました。上記のイブン・シーナ病院、日本がかつてODAで行ったブルーナイル・ヘルス・プロジェクト、大学医学部附属病院、地方の診療所そして助産婦学校まで視察に行きました。日本とは何もかも違う医療現場です。日本では教科書にしか出てこない感染症も目の当たりにしたことです。彼らも思うところがあったのか、日本に帰ってから、スーダンに関する講演や論文を書いているようです。この経験を生かして、立派な医療関係者になってもらいたいと思います。

横浜市からの医薬品

社団法人日本外交協会を通じて、横浜市の災害備蓄用医薬品の話がきたのは、去年の5月でした。日本外交協会と横浜市が交渉を重ね、医薬品をスーダン・ガダーレフ州に贈与することが決まりました。私は同州のアドバイザーとして医薬品の管理・医師への助言そして実際に私自身が患者に投与を行う予定です。医薬品の流れは、横浜市から日本外交協会へわたり、それを外務省の支援を経てスーダンに輸送し、私がガダーレフ州まで運び、医薬品の管理を行います。スーダンでは、連邦保健省、医薬品の最終使用地であるガダーレフ州とも合意に至っており、あとは医薬品が来るのを待つばかりです。このプロジェクトは、横浜市、日本外交協会、外務省、スーダン政府そして我々の団体が関与して行われるものです。みんなで知恵を出し合い、協力することによって、本来廃棄処分の運命にあった医薬品が人々のために蘇るのです。スーダンで日本の医薬品が有効に使用され

るように全力投球する所存です。

日本からスーダンへ、そしてスーダンから日本へ

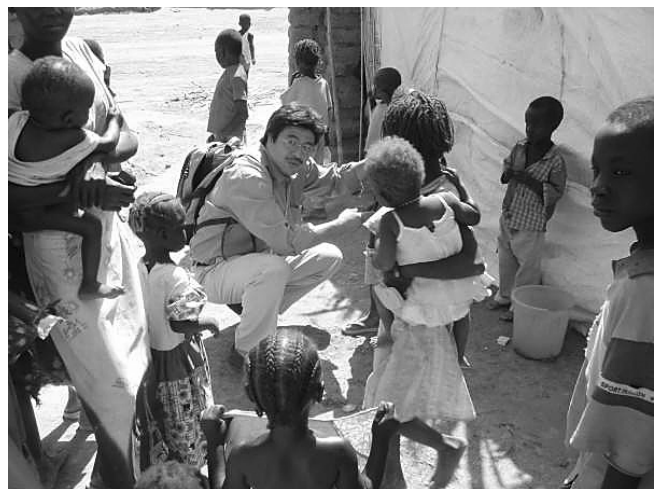
私一人では、患者さんを診る数なんて少ないものです。しかし、多くの日本の医療関係者にスーダンの現場を知ってもらいたいと思っています。そしてそれを日本にフィードバックさせてほしいのです。医療設備の不十分な現場に身を置くというのは、日本の医療関係者にとって、きっとよい勉強になると思います。私自身、未熟者で日々勉強しなければなりません。そしてこの経験が、医療設備の十分揃った日本に帰っても、生きてくると思います。

10月から11月にかけて日本に帰りました。講演会を何度か開き、そのなかで私の活動に興味を覚えた人が、数人スーダンに来る予定です。多くは学生さんたちです。本来なら奨学生として私の団体が費用を負担すべきところを、自己負担でやってきます。彼らとともに勉強し、考え、そして、有意義なスーダンでの時を過ごしたいと思います。

明日のスーダンのために、そして明日の日本のために。

最後になりましたが、JIMTEFの役員の先生方には、貴重なご助言や、関係者のご紹介を賜りたいへんお世話になりました。

心から厚く御礼申し上げます。



スーダンでの医療協力活動

JIMTEFからの素敵なプレゼントに感謝！

近畿臨床検査技師会 会長 立 脇 憲 一

社団法人 大阪府臨床検査技師会 会長 森 嶋 祥 之

2005年9月30日、社団法人 大阪府臨床検査技師会（以下大臨技）事務所に財団法人 国際医療技術交流財団（JIMTEF）の小西恵一郎常務理事がお越しになり、次のような要請がありました。「2005年7月に行われたロンドンサミット（先進国首脳会議）でアフリカ支援の拡大が合意されたこともあり、JICAではアフリカ・フランス語圏を対象とした臨床検査技術集団研修コースの実施につき検討中である。ついては、JICAより臨床検査技術研修コースⅡの実施の委託を受けているJIMTEFとして、集団研修であるため当該研修員の研修受け入れ可能施設が10施設以上あるかの調査をお願いしたい」。返事の締切りは1週間先の10月7日と誠に急を要するものでしたが、近畿臨床検査技師会（以下近臨技）として前向きに検討することにしました。

近臨技構成府県（大阪府・兵庫県・京都府・和歌山県・奈良県・滋賀県・福井県）の会長と連絡をとり、各府県で呼び掛けていただきましたところ、10月7日の締切日には各府県1施設以上の受け入れ可能とする回答に至りました。国際協力に関心がある施設・臨床検査技師が意外に多いのには正直驚きました。私たち臨床検査技師は、医師の診断・経過等に必要な情報を提供する業務を担当

することからも人助的な側面を持っています。すなわち、臨床検査技師には相手を知り、相手を理解し、相手を認めるといったボランティア精神を持つ方が多いのかもしれない。

受け入れ先の環境が整ったのを受け、10月12日にはJICA本部の松岡和久理事、10月18日にはJICA大阪の高橋嘉行所長と相次いで訪問し、正式にJIMTEFからのアフリカ・フランス語圏を対象とした臨床検査技術集団研修コースの実施について、近臨技が担当し、その運営は大臨技が中心に行うことになりました。社団法人 日本臨床衛生検査技師会の小崎繁昭会長は会員の国際的活躍の夢を実現するために国際医療協力の充実を図られています。このような観点からも、近臨技で対応させていただきましたことは非常に光栄なことでした。大臨技では早速10月に国際貢献専門委員会を立ち上げ、相手国の文化、宗教、歴史、風土、習慣、教育等を充分理解した上で、援助を受ける相手国側の主体的な活動をお手伝いするというスタンスでプログラム作成に取り組んでおります。

最後に今回、私たちに、国際医療協力を行える機会をプレゼントして頂いた国際医療技術交流財団に感謝致します。

財団事務局でボランティアとして活躍

元JICA緊急援助隊事務局長
元JICAマレーシア事務所長
元国連アジア太平洋経済社会委員会事務局次長

JIMTEF シニアアドバイザー

水田 加代子

この程、(財)国際医療技術交流財団の業務のお手伝いをさせていただくことになりました。私は、1963年に国際協力機構（JICA）の前々身である海外技術協力事業団に入団以来、2004年5月にJICAを離れるまで一貫して開発途上国に対する協力の仕事に従事してまいりました。

協力は一般に、人・物・金を手段として実施されていますが、私が主として係わってきたのは、人、即ち人材育成の分野でした。中でも、研修員の受け入れ関係の業務に一番長く従事してきました。今回、財団の業務の仲間に加えていただき、久しぶりに協力の現場近くに身を置くことが出来て古里に帰ったように嬉しく感じています。

最初の研修を担当したのは、1960年代の後半でした。当時は、相手国の事情がよく掴めず、通信手段も現在のように発展していなかったので問い合わせもままなりませんでした。要請書の記載事項を頼りに受け入れ先の

方々と苦勞しながら研修計画を作成したものです。あれから40年近い歳月を経、わが国の研修事業は全般に経験も豊かとなり、相手国の情報も容易に入手出来るようになりました。とはいえ、個々の研修ニーズに応えた研修を如何に実施するかという点は今なお課題となっております。さらに、研修員が日本で学んだことを自国で活用してはじめて研修効果があったと評価出来ることを考えると、日本での研修の終了は目標達成の過程に過ぎません。研修員の帰国後の活動振りを追跡し、場合によってはフォローアップ協力を実施する必要があります。

研修を実施されている医療関連機関には、研修の実施、開発途上国における指導、国際会議、国際交流などを通じて、研修員の国々の事情に精通している先生方がたくさんいらっしゃると思います。“効果的研修”の実現を目指して皆様と一緒に協力出来ることを願っています。

JICAより研修員受け入れ機関に感謝状が贈呈されました

JIMTEFがJICAより委託を受け実施しております「病院薬学」集団研修コースにおきまして、長年にわたり研修員を受け入れていただきました機関に、JICA東京国際センター山口公章所長より感謝状が贈呈されました。

贈呈式は、12月2日、JICA東京国際センターにおいて、本年度の病院薬学集団研修コース閉講式終了後に行われ、山口公章所長から、「多年にわたり、海外から来日する研修員のために日本の病院薬学分野の技術・知識を提供され、研修員受け入れ事業をご支援くださいました。ここにその国際協力への多大なるご貢献とご功績を称え深く感謝の意を表します」と、研修員受け入れ機関の代表者一人ひとりに感謝状が手渡されました。

研修員受け入れ機関の皆様は、引き続き本年度の研修の反省会に臨み、「研修員個々の要望や課題によりキメ細かく対応できるよう改善する余地がある」など、これまでの豊かな指導経験から、途上国の現状を踏まえた示唆に富む活発な意見が飛び交いました。

感謝状が贈呈されました機関をご紹介します。

愛知医科大学病院、神奈川県衛生看護専門学校 附属病院、川崎市立川崎病院、関東労災病院、北里大学病院、共立薬科大学、慶應義塾大学病院、国際親善総合病院、済生会横浜市南部病院、昭和大学病院、信州大学医学部附属病院、東邦大学医療センター大森病院、NTT東日本関東病院、横浜市立市民病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜市立大学附属病院（50音順）



賛助会員へのご加入とご寄附のお願い

JIMTEFは、基本財産の運用と個人、団体・企業からの貴重な賛助会費及び寄附金の収入により運営されております。ひとりでも多くの方々に、開発途上国への医療協力活動の意義をご理解いただき、暖かいご支援をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

お申し込みは、JIMTEF事務局までお問い合わせください。

財団法人 国際医療技術交流財団

〒100-0014 千代田区永田町-10-2 永田町TERビル 1105

電話：03-3502-5803 FAX：03-3502-5803 e-mail:office@jimtef.or.jp

なお、JIMTEFは特定公益増進法人の認定を受けておりますので、賛助会費及び寄附金は税法上の優遇措置の対象となります。

■賛助会員の種類

○特別賛助会員	（対象：企業・団体）	年会費	100,000円（1口）
○個人正会員	（対象：個人）	年会費	10,000円（1口）
○個人準会員	（対象：学生等個人）	年会費	2,000円（1口）

■特典

- JIMTEFレポートの配布
- JIMTEF主催の研修会、講演会への参加費減免

皆様のご芳志が、開発途上国の医療技術と医療サービスの向上に役立てられます。

2005年度事業の概要

事業名	内 容
個別研修員の受け入れ	財団法人日本国際協力財団の委託を受け、南米日系団体の医療技術者を招聘し、研修員個々のニーズに応じた研修を実施する。 【期 間】 2005年9月9日～2005年11月18日 【参加者】 4名 【参加国】 ブラグアイ、ブラジル、ペルー（3カ国） 【分 野】 臨床検査技師分野、診療放射線技師分野、歯科技工士分野、介護福祉士分野
臨床検査技術集団研修	JICAからの委託を受け、開発途上国の臨床検査技師を対象に、グループでの研修を実施する。 【期 間】 2005年11月6日～2006年2月4日 【参加者】 13名 【参加国】 カンボジア、ラオス、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、ジャマイカ、ペルー、ガーナ、ケニア、セーシェル、ザンビア、タンザニア（12カ国）
病院薬学集団研修	JICAからの委託を受け、開発途上国の病院薬剤師を対象に、グループでの研修を実施する。 【期 間】 2005年10月4日～2005年12月3日 【参加者】 11名 【参加国】 タイ、ラオス、パプアニューギニア、ウガンダ、ガーナ、ケニア、スワジランド、ニジェール、レソト（9カ国）
医療技術スタッフ練成集団研修	JICAからの委託を受け、開発途上国の診療放射線技師、理学療法士、作業療法士を対象にグループでの研修を実施する。 【期 間】 2006年1月9日～2006年3月25日 【定 員】 15名 【割当国】 カンボジア、バキスタン、東ティモール、マレーシア、サモア、パプアニューギニア、ブラジル、ペルー、アフガニスタン、エジプト、ヨルダン、タンザニア、モザンビーク、モーリタニア、レソト、アルバニア、アゼルバイジャン（17カ国）
国際医療協力学生セミナーの開催	保健医療に関心のある日本人学生と留学生を対象に、保健医療分野における国際協力への関心を高め、国際協力事業に携わる人材育成を図るとともに、日本国と諸外国との相互理解と友好を深める。 【期 間】 2005年12月17日・18日 【会 場】 JICA国際協力総合研修所 【参加者】 33名 【参加国】 日本、韓国、スリランカ、中国、フィリピン、ミャンマー、モンゴル、フィジー、コスタリカ、ブラジル、ケニア（11カ国）
JIMTEF国際セミナー	タイの修了研修員をあらたなパートナーとして、タイを拠点に日・タイ共同による近隣諸国の医療技術者を対象にした研修事業の実現を目指し、研究討議する。 【共 催】 (社)日本臨床衛生検査技師会、診療放射線国際協力協会、マヒドン大学アセアン保健開発研究所、タイ臨床検査技師会、タイ放射線技師会 【開催日】 2006年2月11日 【会 場】 タイ・マヒドン大学アセアン保健開発研究所 【派遣者】 7名
ミャンマー調査団派遣	タイ近隣諸国のなかでも特に医療技術者の研修ニーズが高いミャンマーに調査団を派遣し、案件形成のための企画調査を実施する。 【期 間】 2006年2月12日～17日 【分 野】 柔道整復師分野、診療放射線技師分野 【派遣者】 4名
医療関連職種24団体協議会の開催	医療関連職種団体の代表者が参加し、医療技術分野における国際協力を推進していくための情報や意見交換及び研究を行い、本財団の研修員受け入れ事業・専門家派遣事業等の効果的実施に反映させることを目的とする。 【開催日】 2006年3月

新規ご加入の特別賛助会員をご紹介します

弊社は1983年の設立以来、独立行政法人国際協力機構（JICA）を始めとする主要機関が実施する世界各国への出張・赴任の渡航手続きや、アジア・アフリカからの来日研修員の受け入れ手配の業務を行っております。

アメリカ・欧州の提携代理店とネットワークを構築し、また成田・関西空港に専用のカウン

ターを設け緊急時に即時態勢で皆様の業務をサポートいたしております。

旅の主役はあなた!!

私たちは感動をクリエイトします。

株式会社 国際サービス・エージェンシー

社長 隅田 栄亮

東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル9階

TEL. 03-5909-5181 FAX. 03-3348-8481

ホームページ <http://www.ksa-world.co.jp/>

お知らせ

— INFORMATION —

▼JICA臨床検査技術アフリカ コースの立ち上げ

JICAからの要請により、アフリカ仏語圏の国を対象にした臨床検査技術コースの2006年度開設に向けて、近畿臨床検査技師会のご協力をいただき準備を進めています。1月24日から2月3日まで、ベナン、ブルキナファソ、ギニア、セネガル、マリ、ニジェールからの調査団を受け入れ、課題の分析、研修の目標、プログラムの内容などを協議する他、東京で本財団が実施中のJICA集団研修コース「臨床検査技術Ⅱ」を視察し、同コースの研修指導者や参加者との意見交換を計画しています。

また、本年4月以降には、現地の研修ニーズや環境を的確に把握するため、近畿臨床検査技師会の専門家を数名、アフリカ諸国へ派遣します。そして、2006

年10月に第1回臨床検査技術アフリカコースを実施する予定です。

我が国に対するアフリカ諸国の期待は大きいものがあります。アジアにおいての経験を活かした支援がアフリカにおいても展開できるかどうか、今までとは異なるアプローチと成果が期待されています。

▼国際セミナーと調査活動に 小西恵一郎常務理事を団長に 調査団を派遣

タイ・バンコクで本財団主催「第1回JIMTEF国際セミナー」を2月11日、マヒドン大学アセアン保健開発研究所を会場に開催します。「医療技術者による国際協力の展開に向けて（臨床検査技術と診療放射線技術について）」をテーマに、日本側からは本財団が派遣する(社)日本臨床衛生検査技師会、診療放射線技師国際協力協会、AMDAの専門家、タイ側からはマヒドン大学アセアン保健開発研究所、本財団の修了研修員を中心にタイ臨床検査技師会並びにタイ放射線技師会の会員が参加します。

また、ミャンマーの研修ニーズを具体的に把握するため、2月12日から1週間、柔道整復技術と診療放射線技術領域の専門家を派遣し調査活動を行います。

▼シニアアドバイザーの新設と 水田加代子氏の就任

本文にありますようにJICAで長年に渡り活躍された水田加代子氏がにこやかな笑顔と共にシニアアドバイザーに就任いたしました。水田シニアアドバイザーにはこれまで培われた国際協力事業の豊富な経験を基に本財団事業の第一線に立ち、事務局を指導していただきます。

▼創立20周年記念事業とJIMTEF 感謝のつどい

本財団は今年で創立19年となり、来年には20周年を迎えます。この節目の2007年に、創立20周年記念事業とJIMTEF感謝のつどいを開催する予定です。

平素よりご支援、ご協力をいただいております皆様に、感謝の意を込めた企画を検討中です。

医療関連職種24団体協議会

(50音順)

診療放射線技師国際協力協会
社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会
社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会
日本医療機器産業連合会
社団法人 日本医療社会事業協会
社団法人 日本栄養士会
社団法人 日本介護福祉士会
社団法人 日本義肢協会
日本義肢装具士協会
日本言語聴覚士協会
社団法人 日本作業療法士協会
社団法人 日本歯科衛生士会

社団法人 日本歯科技工士会
社団法人 日本視能訓練士協会
社団法人 日本柔道整復師会
社団法人 日本鍼灸師会
日本製薬工業協会
社団法人 日本病院薬剤師会
社団法人 日本放射線技師会
社団法人 日本理学療法士協会
社団法人 日本臨床衛生検査技師会
社団法人 日本臨床工学技士会
日本臨床心理士会
近畿臨床検査技師会

財団法人 国際医療技術交流財団 役員

(50音順)

名誉会長

中山 正暉 財団法人 国際医療技術交流財団前会長

会長

織田 敏次 日本赤十字社医療センター名誉院長

理事長

河合 忠 国際臨床病理センター所長

常務理事

小崎 繁昭 社団法人 日本臨床衛生検査技師会会長

小西恵一郎 財団法人 国際開発救援財団理事

全田 浩 社団法人 日本病院薬剤師会会長

武田 國男 日本製薬団体連合会会長

仲村 英一 財団法人 結核予防会理事長

古川 俊之 長崎県立大学長

松本 謙一 日本医療産業同友会代表幹事

理事

相澤 益男 社団法人 国立大学協会会長

秋山 喜久 社団法人 関西経済連合会会長

阿部 裕 大阪大学名誉教授

井堂 孝純 社団法人 日本歯科医師会会長

植松 治雄 社団法人 日本医師会会長

宇都宮敏男 財団法人 医療機器センター会長

小野 元之 独立行政法人 日本学術振興会理事長

川崎 明德 社団法人 日本私立医科大学協会会長

紀伊國献三 東京女子医科大学学長付客員教授

熊谷 和正 社団法人 日本放射線技師会会長

佐川 寛典 社団法人 日本私立歯科大学協会会長

杉浦 幸雄 社団法人 日本薬学会会頭

高久 史磨 自治医科大学学長

中西 敏夫 社団法人 日本薬剤師会会長

宮崎 利夫 社団法人 日本私立薬科大学協会会長

森 三樹雄 日本臨床検査専門医会会長

矢崎 義雄 独立行政法人 国立病院機構理事長

山本 修三 社団法人 日本病院会会長

渡辺 喜美 衆議院議員

監事

木島 一郎 税理士

平田 公敏 税理士

顧問

小澤 大二 法政大学経営倫理委員長・評議員

藤澤友吉郎 アステラス製薬株式会社相談役

参与

松岡 和久 独立行政法人 国際協力機構理事

シニアアドバイザー

水田加代子 元独立行政法人国際協力機構緊急援助隊事務局長

財団法人 国際医療技術交流財団 評議員

(50音順)

青木 初夫 日本製薬工業協会会長

稲垣 平八 社団法人 日本義肢協会理事長

岩下 正 国際協力銀行理事

臼井 千恵 社団法人 日本視能訓練士協会会長

長村 義之 東海大学医学部教授

勝俣 恒久 電気事業連合会会長

金澤 紀子 社団法人 日本歯科衛生士会会長

河合 隼雄 日本臨床心理士会会長

川崎 忠行 社団法人 日本臨床工学技士会会長

久住 佳三 診療放射線技師国際協力協会会長

斉藤 隆志 独立行政法人 日本貿易振興機構理事

笹岡 眞弓 社団法人 日本医療社会事業協会会長

下平 隆 社団法人 日本自動車工業会常務理事

杉田 久雄 社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会会長

杉原 素子 社団法人 日本作業療法士協会会長

相馬 悦孝 社団法人 日本鍼灸師会会長

高橋 啓次 日本義肢装具士協会前会長

田中 雅子 社団法人 日本介護福祉士会会長

時任 基清 社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会会長

中島 康雄 日本放射線科専門医会・医会会長

中西 茂昭 社団法人 日本歯科技工士会会長

中村 丁次 社団法人 日本栄養士会会長

中屋 久長 社団法人 日本理学療法士協会会長

深浦 順一 日本言語聴覚士協会会長

前田 晃伸 全国銀行協会会長

三村 明夫 社団法人 日本鉄鋼連盟会長

茂住 延壯 社団法人 日本柔道整復師会前会長

森 亘 東京大学名誉教授

森下 洋一 社団法人 日本電機工業会会長

和地 孝 日本医療機器産業連合会会長